

【生坂村】 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数(人)	98	94	98	99	98
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	112	108	-7	-6	-7
③ 整備台数(予備機除く)(台)		110			
④ ③のうち 基金事業によるもの		110			
⑤ 累積更新率	0%	117%	112%	111%	112%
⑥ 予備機整備台数		10			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		10			
⑧ 予備機整備率		9%			

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

端末の整備・更新の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度にGIGA第1期で整備した端末105台について、令和7年度に一斉更新を行い併せて指導者用端末も整備する。
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	<ul style="list-style-type: none"> ○対象台数:105台 ○処分方法 <ul style="list-style-type: none"> ・その他(更新事業者に委託):105台 ○端末のデータの消去方法 <ul style="list-style-type: none"> ・処分事業者へ委託する ○スケジュール(予定) <ul style="list-style-type: none"> 令和7年10月 処分事業者 選定 令和8年 2月 新規購入端末の使用開始 令和8年 3月 使用済端末の事業者への引き渡し ○その他特記事項
「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由	・